

文書番号:CJQ02-03	中部国際空港 予約駐車場利用規約	制 定 日:2006.3.27
改正番号: 8		改 正 日:2023.01.26

中部国際空港予約駐車場利用規約

(総則)

第1条 この規約は、中部国際空港株式会社（以下「会社」といいます。）が設置する一般駐車場の予約駐車場として使用する駐車場（以下「予約駐車場」といいます。）の申し込み及び利用方法について定めたものです。

2 予約駐車場の申込みする者（以下「申込者」といいます。）及び予約駐車場を利用する者（以下「利用者」といいます。）は、本規約、中部国際空港一般駐車場管理規程（以下「一般駐車場管理規程」といいます。）及び会社が運営する駐車場予約サイト「セントレア駐車場予約」に掲示するルール等（以下「本規約等」といいます。）を遵守していただくこととなります。

(予約駐車場の名称等)

第2条 予約駐車場の名称、駐車場管理者の名称、主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所は別表第1のとおりとします。

2 予約駐車場は、一般駐車場管理規程で定める第1駐車場の立体駐車棟で構成されています。ただし、必要に応じて第2駐車場の立体駐車棟を予約駐車場とすることがあります。

(利用できる車両等)

第3条 予約駐車場に駐車することができる車両（積載物及び取付物を含み、以下同じです。）は、別表第2のとおりとします。

2 身障者スペースを利用できる車両は、「駐車禁止除外指定車」の標章の掲出があり指定の対象者が乗車している場合、または会社が承認した場合に限ります。

(利用できる期間)

第4条 予約駐車場を使用できる期間は、利用開始日から利用終了日までの暦日とします。

2 利用開始日に予約駐車場に入場されなかった場合は、当該予約をキャンセルされたものと見なします。

(予約駐車場の申込方法)

第5条 申込者は、本規約等に同意の上で、原則「セントレア駐車場予約」に案内のあるウェブにて所定の利用申込みをしていただきます。なお、過去に虚偽の申込をされた方やその他、会社が相応しくないと判断した方からの申込についてはお断りする場合があります。

2 申込者は、利用申込確認のため予約駐車場を利用される駐車場(一般/身障者)、当日利用者のお名前、車の車両番号及びご利用期間を登録していただきます。またメ

文書番号:CJQ02-03	中部国際空港 予約駐車場利用規約	制 定 日:2006.3.27
改正番号: 8		改 正 日:2023.01.26

ールアドレスを登録させていただきます。
登録した情報は忘れないよう必ず控えてください。

(予約番号の管理)

第6条 予約番号は、他人に知られることがないように申込者本人が責任をもって管理をお願いします。入力された予約番号が登録されたものと一致することを所定の方法により確認した場合、申込者による申し出があったものとみなします。仮にそれらが盗用、不正使用その他の事情により申込者以外の者が利用している場合であっても、それにより生じた損害について会社は一切責任を負いません。

(申込み内容の変更等)

第7条 車両番号、利用期間、利用者等、申込みされた情報に変更が生じた場合や予約駐車場の利用を取りやめる場合は、速やかに予約情報の変更または予約キャンセルをお願いします。

(申込者への連絡方法)

第8条 会社は、申込者に対し原則として電子メールを利用して連絡するものとします。

(予約駐車場の利用方法)

第9条 利用者は、以下の手順により予約駐車場を利用させていただきます。

- (1) 駐車場入口ゲートにおいて駐車券の交付を受ける。
- (2) 身障者スペースを申し込んだ場合は、駐車券発券機のインターフォンで予約番号を申し出て駐車場所を確認する。
- (3) 予約駐車場入口ゲートにおいて駐車券を挿入する。
- (4) 駐車券を挿入してもゲートが開かない場合などは予約番号を入力する。車両番号や予約開始日が登録情報と異なる場合などは、ご入場いただけない場合がございます。
- (5) 駐車料金の支払いは、駐車場出口ゲートまたは事前精算機において行う。

(駐車料金)

第10条 駐車料金(消費税及び地方消費税を含み、以下同じです。)は、別表第3のとおりとします。

- 2 一般駐車場管理規程で定める「身体障害者等割引」「低公害車割引」「商業施設割引」を適用します。
- 3 前2項に定めるほか、予約割増として1回の利用につき別表4の金額を駐車料金としていただきます。なお、予約割増については前項の「身体障害者等割引」は適用されません。

文書番号:CJQ02-03	中部国際空港 予約駐車場利用規約	制 定 日:2006.3.27
改正番号: 8		改 正 日:2023.01.26

(一般駐車場管理規程の適用)

第11条 予約駐車場を利用するにあたり、本規約に定めのないものについては一般駐車場管理規程を適用します。

(個人情報の取り扱い)

第12条 会社は、セントレアグループ個人情報保護方針に従い個人情報を取り扱います。

(禁止事項)

第13条 「セントレア駐車場予約」の利用に際しては、申込者に対し次の各号の行為を行うことを禁止します。

- (1) 法令、本規約等または公序良俗に反すること
- (2) 他の申込者、その他第三者に対し、その権利を侵害し、不利益を与え、または不快感を抱かせる行為を行うこと
- (3) 会社が承認した以外の方法で「セントレア駐車場予約」を利用すること
- (4) 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込むこと
- (5) スпамメール、チェーンレター、ジャンクメール等を送信すること
- (6) その他会社が禁止する行為

2 会社は、申込者が前項各号に該当すると判断した場合には、事前に通知することなく、当該申込者に対し、「セントレア駐車場予約」の利用停止を行うことができるものとします。これにより当該申込者に何らかの損害が生じたとしても、会社は一切の責任を負わないものとします。

3 申込者は、故意又は過失により、予約駐車場の適正な使用を妨げる行為を行うことにより会社に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(会社の免責)

第14条 会社は、以下の損害等について一切責任を負わないものとします。

- (1) 通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害
- (2) 会社のサービスに関して申込者に生じた損害
- (3) 申込者の電子メール環境または伝達経路の不備により、会社が配信した電子メールが当該申込者に到着しなかったことにより生じた損害

2 会社は、会社のウェブページ・サーバ・ドメインなどから送られるメール・コンテンツに、コンピューター・ウィルスなどの有害なものが含まれていないことを保証いたしません。

3 会社は、申込者に対し、適宜情報提供やアドバイスを行うことがありますが、それにより責任を負うものではありません。

4 申込者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、会社は一切責

文書番号:CJQ02-03	中部国際空港 予約駐車場利用規約	制 定 日:2006.3.27
改正番号: 8		改 正 日:2023.01.26

任を負いません。

5 会社は、サービスを常に良好な状態をご利用いただくために、以下の場合、事前に通知することなく、サービスの全部または一部の提供を中断または停止する等の必要な措置を取ることができるものとします。その場合に申込者に生じた損害について、会社は一切責任を負わないものとします。

- (1) システムの定期保守や緊急保守を行う場合
- (2) システムに負荷が集中した場合
- (3) サービスの運営に支障が生じると判断した場合
- (4) 申込者のセキュリティを確保する必要がある場合
- (5) その他必要があると判断した場合

(本規約の改定)

第15条 会社は、本規約等を任意に改定できるものとし、また、会社において本規約を補完する規約（以下「補完規約」といいます。）を定めることができます。本規約の改定または補完は、改定後の本規約または補完規約を「セントレア駐車場予約」に掲示したときにその効力を生じるものとします。この場合、申込者および利用者は改定後の規約および補完規約に従うものとします。

(準拠法及び合意管轄)

第16条 本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関し訴訟の必要が生じた場合には、会社の主たる事務所の所在地を管轄する裁判所をもって第一審の合意管轄裁判所とします。

附 則

この規約は、2023年2月1日より施行する。

中部国際空港予約駐車場利用規約

別表第1（第2条関係）

駐車場の名称	予約駐車場
駐車場管理者の名称	中部国際空港株式会社
駐車場管理者の住所	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
代表者の氏名	代表取締役社長 犬塚 力
代表者の住所	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
代表者の連絡先	(0569) - 38 - 7777 (代表)

別表第2（第3条関係）

車種	制限基準（単位：m）		
	幅	高さ	長さ
普通自動車	2.2 以内	2.1 以内	6.0 以内

別表第3（第10条第1項関係）

駐車時間の単位		駐車料金
入場から24時間まで	入場から1時間まで	300円
	1時間を超え5時間まで 1時間毎	300円
	5時間を超え24時間まで	1,600円
24時間を超えて 101時間まで	24時間を超えて5時間まで 1時間毎	300円
	24時間毎	1,600円
101時間を超えて720時間まで		8,000円
720時間超	24時間毎	1,000円

* ただし、入場から30分までは、駐車料金の徴収を免除する。

別表第4（第10条第3項関係）

利用開始日が属する日	金額
1回の予約につき	1,000円